

## 随意契約結果及び契約の内容

業務の名称	R 1 国営常陸海浜公園官民連携検討業務
業務概要	本業務は、国営常陸海浜公園の運営維持管理について、民間事業者が有する知見等を導入することより、本公園の更なる魅力向上等が期待される。このため、本業務は本公園の運営維持管理業務について、官民連携方式（PPP）による運営の導入可能性等を検討分析するために行うものである。
契約担当官の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官関東地方整備局 国営常陸海浜公園事務所長 小島 孝文 茨城県ひたちなか市馬渡字大沼 6 0 5 - 4
契約年月日	令和元年 1 1 月 1 日
契約業者名	日本工営(株)東京支店
契約業者の住所	東京都千代田区九段北 1 丁目 1 4 番 6 号
契約金額	1 4, 9 9 3, 0 0 0 円 (税込み)
予定価格	1 4, 9 9 3, 0 0 0 円 (税込み)
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、国営常陸海浜公園の運営維持管理について、民間事業者が有する知見等を導入することより、本公園の更なる魅力向上等が期待される。このため、本業務は本公園の運営維持管理業務について、官民連携方式（PPP）による運営の導入可能性等を検討分析するために行うものである。</p> <p>本業務を遂行するにあたっては、高度な技術力、経験を必要とすることから、技術力、経験、特定テーマに関する技術提案を求める簡易公募型プロポーザル方式により、請負業者の選定を行った。</p> <p>日本工営(株)は、技術提案書において総合的に優れた提案を行った業者であることから、会計法第 2 9 条の 3 第 4 項（予算決算及び会計令第 1 0 2 条の 4 第 3 号）の規定に基づき、上記業者と随意契約を行うものである。</p>
業務場所	国営常陸海浜公園事務所管内
業種区分	土木関係建設コンサルタント業務
履行期間（自）	令和元年 1 1 月 2 日
履行期間（至）	令和 2 年 3 月 2 0 日
備 考	<p>入札情報サービス（P P I） （<a href="http://www.i-ppi.jp/web/Gyomu/Keika/Search.aspx">http://www.i-ppi.jp/web/Gyomu/Keika/Search.aspx</a>）にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。 会計法第 2 9 条の 3 予決令第 1 0 2 条の 4 第 3 号</p>